

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要	本事業の目的は、洪水・土砂災害被害が多発するトゥエンクアン省チエムホア県において、地方政府のリスクアセスメント並びにコミュニティの自主防災計画策定支援の能力強化を通じて地域の包括的な災害対応能力を向上させることである。 活動内容はハザードマップ作成、コミュニティ防災マップ作成、そして自主防災計画策定の3つである。国土防災技術株式会社（以下、「外部専門家」という）の協力のもと、CWS Japan（以下、「申請団体」という）と CWS Vietnam（以下、「現地提携団体」という）は以下の活動を行う。まず、省・県の政府関係者にハザードマップ作成を通じた災害リスクアセスメントの技術移転を行う。次に、コミュニティの気象観測並びに防災マップの作成を通じた災害リスクの把握・削減に向けた取り組みを支援する。最後に、政府関係者へのコミュニティの自主防災計画策定支援方法の技術支援を行う。 これら活動により、コミュニティは科学的な情報に基づき地域内の危険箇所を特定し、リスク軽減策がとれる。また、地方政府はコミュニティの防災活動を効果的に支援出来るようになる。その結果、平常時からコミュニティの防災意識が高まり、災害発生時の人的・経済被害を低減させることが期待出来る。
	The purpose of this project is to improve comprehensive disaster management capacities in Chiem Hoa District of Tuyen Quang Province, in which disaster damages caused by floods and landslides are very frequent, by strengthening the local government's risk assessment and risk management capabilities. The project consists of three activities: hazard map making, community disaster risk reduction map making, and voluntary disaster risk reduction plan development. First, disaster risk assessment skills are transferred to local government officials. Then, the project also supports disaster risk assessment and risk reduction efforts through meteorological monitoring and preparation of disaster risk reduction maps. Through these activities, the local administration will be able to identify the risk prone areas and safe evacuation sites, and take actions to avoid risks during disasters. Moreover, the local administration will be able to support the local community's disaster risk reduction activities, and it is expected that the people's awareness about disaster risk reduction will increase, and economic assets and human lives can be protected. In the first year, involvement of stakeholders such as governments and university, transfer technology of risk assessment methods, survey land use and disaster history, start the basics of meteorological monitoring, particularly the rainfall monitoring, are in process. In the second year, hazard map/disaster risk reduction map, strengthening monitoring through preparation, planning of disaster risk reduction facilities equipment, and installation of water level gauges and landslide gauges are planned.
(2) 事業の必要性	ベトナムは災害多発国であり、近年は経済成長や気候変動に伴い被害が拡大する傾向にある。本事業の対象地域であるチエムホア県の人口は2016年時点で129,836人であるが¹、その8割が少数民族で農業に依存しており、ベトナムのなかでも特に

¹ トゥエンクワン省が公開する統計データより (http://www.tuyenquang.gov.vn/s336p11_nien-giam)

と背景

開発が遅れている地域である。2018年4月に世界銀行が発表した報告書²によれば、2016年時点でのベトナム全体の貧困率は9.8%であるのに対し、対象地域を含む北部山岳地帯の少数民族の貧困率は57%と高い。人々は農業（米、大豆、トウモロコシ、キャッサバ、ピーナッツ等）や小規模畜産、林業に依存しているが、耕作可能面積は限られており³、地理的な要因もあり生産性は低い。洪水や土砂災害による農地の破壊、物流網の寸断、家屋の損壊等の災害が人々の生活に与える影響は大きい。地形的にも樹枝状に発達した河川が複雑な流路網を有し、豪雨時におけるベトナム北東部の遊水地となっているため、毎年のように被害が発生している。2017年には豪雨や地すべりにより県内の761棟が半壊し、5棟が全壊したほか77,457haの農地が被害を受けた。さらに、舗装道路は63か所、農業用ダムは24か所で損壊している⁴。こうした現状にも関わらず、災害発生時に具体的な対応策が講じられていない。現地で実施した関係者へのヒアリングから、主な要因は行政のリスクアセスメント機能の不足、コミュニティレベルでの対応策の不在、行政とコミュニティとの連携不足であると考えられる。

農業農村開発省（MARD）防災総局と外部専門家が理事を務める日本防災プラットフォーム（JBP）は、近年頻発しているベトナム北部の土砂災害対策への技術支援に関する対話を行ってきた。2016年6月にはJBPにて合同現地調査を実施し、JBPから土砂災害対策のソリューションをMARDに提案したが、政府予算の確保が進まず実施に至っていない。しかし、JBPはMARDからは引き続き支援要請を受けていたことから、申請団体及び外部専門家は2017年6月に事前調査を実施し、省人民委員会にもニーズ調査を実施した。その際、被害が大きくかつ行政の支援が届いていないチエムホア県への支援要請があったため、人民委員会とともに現地調査を実施したところ、支援ニーズが高く、かつ日本の防災技術を生かすことで貢献出来る余地が大きいと判断した。

県人民委員会との協議並びに現地調査の結果、事業対象コミュニティに関してはチュンハ（人口：7,532人）とチープー（人口：4,483人）の2つのコミュニティを選定した。チエムホア県には26のコミュニティが存在するが、洪水と地すべりの被害の深刻度、そしてコミュニティの人民委員会代表の問題意識とリーダーシップの強さを選定基準とした。

1年次では、外部専門家の協力のもと、申請団体は災害リスクアセスメント研修をオンラインにて実施し、現地提携団体が現地にて参加者に対する通訳、議論の活性化、現地の文化や環境に則したより理解しやすい研修内容の伝達を行った。実地研修からオンライン研修へ変更したことによる研修内容への理解度低下を避けるため、理解促進のために継続的な課題を設け、キーマン間での相互な議論の場を設けた事により、活発な議論や質疑応答、意見交換が行われるとともに、課題提出を通じた研修参加者の理解度の確認を行うことができた。また、研修の結果、天然資源環境省（MONRE）、省農業農村開発局（DARD）、河川水位観測所、各対象コミュニティにおける人民委員会（環境・土地利用・副代表等）や小中学校教師、タントラオ大学農林水産学部が災害リスクの基礎を習得できた。また、研修の中で、政府関係者に事業対象地における災害履歴を整理してもらったところ、チュンハは特に鉄砲水や洪水災害が多く、チープーは土砂災害が多いことが分かった。県人民委員会も災害発生箇所に住んでいる住民には注意を喚起しているそうだが、行政側の評価としては住民側に必要なアクションが取られておらず、効果的なリスク削減行動に

² CLIMBING THE LADDER POVERTY REDUCTION AND SHARED PROSPERITY IN VIETNAM, WB, 2018
<http://documents.worldbank.org/curated/en/206981522843253122/pdf/124916-WP-PULIC-P161323->

³ チエムホア県のデータはないが、トゥエンクワン省によれば省全体の耕作面積は11.9%

⁴ チエムホア県人民委員会が提供する統計情報に基づく

は繋がっていないという課題があることが判明した。それぞれのコミュニティにおいて頻発する災害は経済的被害が大きく、特にコミュニティレベルでのリスク評価・リスク削減活動によって被害を低減出来る余地は大きい。したがって、以上の1年次の成果と課題を踏まえ、各地域にて頻発する災害リスクに対しコミュニティレベルで具体的な対応策がとれるよう、2年次では、外部専門家の協力のもと、申請団体と現地提携団体はCOVID-19の影響によって1年次に実施できなかったハザードマップ作成及び運用に関するDARD等への技術移転（どのような災害がどこで発生しているか住民がわかるように可視化し、定期的に情報更新する）に加え、各対象コミュニティにおける人民委員会等による防災マップ作成（コミュニティ内のリスクの高い箇所を検分し、住民ができる減災方法を検討し、リスクとリソースをマップに落とし込む）及び外部専門家による防災設備の設計を行う。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本申請は「持続可能な開発目標(SDGs)」の以下に該当する。

目標1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。

目標11：包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点を当てながら、水関連災害等の災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

目標13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

ジェンダー 平等	環境援助	参加型開発 ／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	2:主要目標
栄養	障害者	生物多様性	気候変動 (緩和)	気候変動 (適応)	砂漠化
0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	2:主要目標	0:目標外

参照1：[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf)
(43ページ～)

参照2(防災、栄養、障害者は以下を参照。)

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)52/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf) (6ページ～)

●外務省の国別開発協力方針との関連性

「1.当該国への開発協力のねらい」において、「依然として農村部の所得水準は低く、地方の少数民族を中心に貧困層が存在しており、環境汚染・破壊への対応、地域間格差の是正、保健医療・社会保障分野の体制整備等、急速な経済成長の負の側面として顕在化している脆弱性への対応も必要である。」とある。その上で、「3.重点分野(中目標)」の「(2)脆弱性への対応」として、「成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題(都市環境、自然環境)、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する」とある。本事業が対象とする地域、

	分野は外務省の開発協力方針と合致する。
	●「T I C A D V I及びT I C A D 7における我が国取り組み」との関連性 アジアなので該当せず。
(3) 上位目 標	トゥエンクアン省・チエムホア県における災害による経済被害（道路の損壊、家屋の損壊、農地の消失）が減少し、人的被害が未然に回避される。
(4) プロジ ェクト 目標 (今期 事業達 成目 標)	省及び県レベルの防災担当部門のリスクアセスメント能力を強化し、また、コミュニティの自主防災計画策定を効果的に支援する能力を向上させることで、地域と行政間の連携を強化し地域の包括的な災害対応能力を向上させる。 1年次に学んだ災害リスクアセスメントをハザードマップ・防災マップ作成へ繋げ、必要な防災設備の計画策定や気象観測による災害リスクのモニタリングを通じ、災害リスクを把握し、当該リスクを低減するための能力を強化する。
(5) 活動内 容	新型コロナウイルス（COVID-19）の影響によって日本からベトナムへの渡航が出来なくなった。1年次に計画していた1.2～1.5の実地研修を含めたハザードマップ関連活動に関しては、QGISを使用するため、遠隔での指導を行うことが難しく、2年次に延期することとした。ただし、ハザードマップ作成に要する事業対象地調査方法の技術移転は1年次に遠隔にて実施し、土地利用や災害履歴等の情報収集は2年次開始前までに完了していることを想定している。なお、変更点や該当活動を参照し易くするため、<u>1年次開始前に提出した申請書から活動番号は変えずに記載している。</u> 1.2 ハザードマップ研修 省・県の政府関係者及び大学に対し、ハザードマップの基本知識並びに作成方法に関する4日間の技術研修を実施する。（省・県の政府関係者及び大学：11名）外部専門家は講義及び技術指導を行い、申請団体からは1年次に引き続きハザードマップの作成が地方政府のリスクアセスメント能力強化に繋がるプロセスやコミュニティ防災との関係性等を説明し、運用面での理解を促進する。 1.3 ハザードマップ作成 省・県政府関係者及び大学による対象コミュニティのハザードマップ作成を指導、支援する。前述の体制と同様、外部専門家によるハザードマップに係る細かい技術指導の下、技術移転の資料作成や研修実施を申請団体が行う。これにより、管轄地域の地形判読、リスク把握、区域設定等の一連の概念の理解を促進する。（省・県の政府関係者及び大学：11名）ハザードマップは省・県政府関係者及び大学が主体的に作成するが、定期的に現地提携団体の防災オフィサーが進捗を確認するとともに都度発生する質問に答える。申請団体は現地提携団体と定期的なコミュニケーションを行い、進捗を管理するとともに、現地で解決出来ない質問については申請団体もしくは外部専門家から回答する。地形判読においては作成したデータを外部専門家がレビューし、メール及び電話会議を設定してフィードバックを行う。さらに、リスク把握においては、省・県

政府関係者及び大学がマップ上で原因地特定を行った後、申請団体及び外部専門家が一緒に指定箇所の現地確認を行い、続く警戒区域設定に必要となる微地形調査について指導する。

1.4 ハザードマップ運用計画

申請団体及び現地提携団体は省・県政府によるハザードマップの運用、更新に関する計画の策定を支援する。運用に関しては管理責任者を決定し、ハザードマップ技術が省・県内で継承されるよう大学も巻き込んだ運用体制を決定する。更新に関しては災害が起きるたびに地形が変化し、ハザードマップも修正する必要があることから、申請団体及び現地提携団体は1.2及び1.3で技術移転したハザードマップの作成・更新手順をマニュアルにまとめる。さらに運用体制・プロセスを関係する政府機関に周知する。これら一連の活動は省・県政府が主体となり実施するが、申請団体及び現地提携団体はその実施を支援する。(省・県の政府関係者及び大学：13名)

1.5 ハザードマップ説明会申請団体と現地提携団体は、省・県政府関係者、大学、対象コミュニティの代表者に対し、1.3で作成したハザードマップ及び1.4で決定した運用体制・プロセスの説明会を実施する。(省・県の政府関係者、大学及びコミュニティの代表者：21名) 具体的には、初めに申請団体から本事業の意義、ハザードマップの作成によるリスクアセスメント能力及びコミュニティの防災能力の強化への貢献について説明した後、現地提携団体より省・県政府関係者及び大学が作成したハザードマップ並びにコミュニティが実施した被災理由検証ワークショップの成果、さらに気象観測データの分析結果について発表する。外部専門家にも参加して頂き、より技術的な観点からこれら成果について解説する。最後にハザードマップの運用主体である DARD から今後の運用、更新並びに普及に関する計画を発表する。

2.3 気象観測の啓発

1年次は雨量計に特化することとしたため、2年次には各対象コミュニティにおける学校や人民委員会による水位計と地すべり計の観測を開始する。気象の変化がコミュニティ内に災害をもたらすメカニズムを対象コミュニティの人々に広く理解してもらうために、申請団体は外部専門家が提供する気象観測に関する技術的な情報をもとに水位、雨量、地面の移動(地すべり)を計測する意義、観測機器の設置方法と観測のポイント等をまとめたテキストを開発し、主に学校の生徒を対象として紹介することとしている。この中で、雨量関係については1年次でコンテンツを作り込んでいるため、2年次には水位計や地すべり計のコンテンツを付け足し、最終化する。申請団体は現地提携団体とともに啓発のための活動を計画し、現地提携団体が中心となり対象コミュニティにおける啓発活動を実施する。

2.4 観測機器の設置

上記同様、2年次には2つの対象コミュニティにそれぞれ水位計(3か所)、地すべり計(5か所)をコミュニティが設置する。何れも現地で調達可能な材料を使い、手作りで設置出来る技術を用いる。水位計、地すべり計については外部専門家から対象コミュニティが選定する代表者2名に技術移転を行い、以降はコミュニティのメンバーが協力して製作・設置出来るよう支援する。また、一つの対象コミュニティで選定された代表者2名は別のもう一つのコミュニティを訪問し、観測機器の設置方法を学ぶことで、相互に学び合い、相談出来る関係を構築出来るよう配慮する。観測方法は簡単なマニュアルにまとめ、配布する。収集・分析したデータは3年次の自主防災計画に反映される。(大学：3名、コミュニティリーダー：20名、学生：200名)

2.5 気象観測

コミュニティにより1年次に開始した雨量観測は継続し、2年次に設置した水位計や地すべり計の観測を開始する。これらは、設置した機器を用い、住民が主体となり水位、地面の移動、雨量を測定するものとする。水位はコミュニティから選出される代表者が雨季の間毎日測定する。地面の移動については近隣住民が週に一度測定する。雨量については雨が降った日の翌朝、学生達が自宅に設置した雨量計を測定する。これらの計測は、1.5のハザードマップ説明会で分析結果を公表する。

2.6 防災マップ作成

外部専門家の技術指導のもと、申請団体は対象コミュニティのリーダーに対し、作成したハザードマップに基づく防災マップ作成研修を実施する。その上で、県政府関係者とコミュニティのリーダーが地域住民と一緒に詳細な災害リスク調査と対策について話し合う。具体的には、1年次の災害履歴情報収集や地形判読結果を重ね合わせて得られた情報に基づき、コミュニティ内のリスクの高い箇所をまち歩きにより検分し、住民が出来る減災方法を検討し、リスクとリソースを防災マップにまとめる。(省・県の政府関係者及び大学：10名、コミュニティリーダー：10名)

2.7 防災設備の設計

コミュニティとの協議を通し、外部専門家と申請団体は、ハザードマップ抽出したコミュニティ内での対策を行うべき2か所を選定し、河岸浸食及び地すべりの対策としての設備設置のための測量及び設計を行う。測量及び設計はそれぞれ現地の会社が実施し、専門家が設計図を確認する。現時点では蛇籠の設置を想定するが、実際の視察及び測量に基づき適切な方法を決定する。

2.11 進捗確認打合せ

現地提携団体の防災オフィサーとコミュニティモビライザーの2名が2つのコミュニティを毎月2日間訪問し、コミュニティの代表者と事業進捗確認及びワークショップの事前準備等についての協議を行う。なお、申請団体の本部スタッフ及び外部専門家が出張5か月間は同行して本進捗確認打合せを実施するため、費用計上は7か月分とする。

2.12 プロジェクト調整会議

3か月に1度、現地提携団体は現地事業関係者(省、県における人民委員会等の政府関係者)がチエムホア市に集まり、事業進捗確認並びに課題についての協議を行う。本会議はベトナム側で人民委員会が承認した事業に関する進捗報告の場であるため、日本側の申請団体と外部専門家は参加しないが、事前に報告内容について申請団体と現地提携団体とがすり合わせを行い、また事後には現地提携団体から申請団体に対して報告結果を共有する。

2.13 モニタリング評価

申請団体及び現地提携団体は2年次のモニタリング評価を実施する。現地提携団体を中心にモニタリングでは、ハザードマップ作成、観測分析の進捗確認を行う。評価活動については、申請団体が中心となり評価調査の設計を行い、現地提携団体と共に防災マップの作成による行政やコミュニティの災害リスク対応に関する理解の変化を確認する。

裨益人口(※この欄に直接裨益人口と間接裨益人口を記してください。)

直接裨益人口：471名(省・県の政府関係者：10名、コミュニティリーダー：10名、大学：3名、学生：200名、説明会に参加するコミュニティの住民有志：200

	名、対象コミュニティ以外の県下のコミュニティリーダー：48名） 間接裨益人口：129,504名（チェムホア県人口から直接裨益人口を除いた人数）			
(6) 期待される成果と成果を測る指標	成果	指標	確認方法	目標
	1. 省、県における人民委員会等の政府関係者の災害リスクアセスメント能力が向上する。(1年次)	ハザードマップの技術的精度	渡航時の外部専門家によるハザードマップと実際の地形との比較検証による評価	地形判読、リスク把握、区域設定が正しく行われており、運用に耐える精度があると認定する
		ハザードマップの実務上の有効性の評価	渡航時の DARD、MONRE へのインタビューを通じ、予警報をコミュニティに伝達する際にハザードマップが活用される可能性を評価	2 機関の責任者がよりきめ細かい予警報の発令、伝達に役立つと認定する
		ハザードマップの管理・更新に関する計画の完成	渡航時の人民委員会へのインタビュー	人民委員会による計画の承認
		災害リスク把握に関する知識の変化	省、県における人民委員会等の政府関係者及び大学へのインタビュー	災害リスク評価に関する重要項目を省、県における人民委員会等の政府関係者及び大学の 7 割以上が理解している
(7) 持続発展性	2. コミュニティにおける災害リスクアセスメント及びリスク対応の能力が向上する。(2年次)	コミュニティが作成した防災マップの完成度	渡航時の外部専門家による評価	コミュニティ内のハザードの特定、災害を軽減・回避する方法、平常時に実施すべき改善策等、コミュニティレベルでの防災・減災に必要な情報が充足されていると認定
		コミュニティによる災害リスク対応に関する理解の変化	インタビューやフォーカスグループディスカッションにより理解度の変化及び観測活動の主体性を評価	気象観測と災害リスク対応の相関性を理解し、観測に主体的に参加していること
(7) 持続発展性	本事業が事業終了後も持続的に発展していくための施策として、人民委員会（省・県）、MONRE/DARD（省・県）、コミュニティの3つのレベルで活動が定着化するよう配慮する。具体的には、申請団体及び現地提携団体は以下の点に留意し支援を進める。まず、人民委員会を本事業の研修やコミュニティでの防災マップ策定ワークショップ等に招待し、各活動の重要性を伝えるとともにこうした研修の予算化に繋がるよう働きかける。また、MONRE/DARD に対しては事業期間中にそれぞれハザードマップ及び自主防災計画策定ガイドラインの運営・更新について制度化するよう支援する。さらに、コミュニティに対しては水位データ等の観測に協力する大学			

を始めとする学校や防災マップ及び自主防災計画に作成において中心的な役割を担うベトナム女性連合（VWU）⁵等、持続的に活動を行える組織に対してカリキュラムや定期的な活動として定着化するよう支援する。なお、パイロット事業に使用する観測や対策工事の機材は住民が現地で調達し自ら設置出来る簡易なものを採用することで、コミュニティのオーナーシップを高めるとともに事業終了後も持続可能な運用方法を目指す。

本提案事業では、現行の防災行政体制の整備状況に鑑み、コミュニティ主体の防災対策づくりを促進することを主目的とするが、事業終了後も行政による体制の整備が進むよう、以下3点に留意する。

【リスク把握から対策の策定まで一連のプロセスを実践することによる理解の促進】

ベトナムでは省・県・コミュニティの間は縦割りでありあまり交流がなされていない。その文化を変えるのは容易ではないが、ハザードマップ作成からコミュニティの防災対策まで一連のプロセスを3年間の事業を通じ実践することで、現場での被害を削減するためになぜリスク把握が重要なのか、どうすれば適切にリスクが把握出来るのか等、体験から理解出来るよう設計している。そして、様々なステークホルダーが一同に介し、災害リスクの削減を話し合い、運用について協議する機会を設けることで、3年間の事業終了時には行政自らが運用を計画出来るよう継続的な働きかけを行う。

【コミュニティ主体の意思決定プロセスの重視】

防災マップ作成から防災対策計画の策定まで、コミュニティの声を代表する各ステークホルダーが参加し、コミュニティ自らがどうしていきたいのか話し合い、その結果が成果物としては反映されるよう配慮する。また、雨量計等の観測機器については地元の学校と連携し、外部専門家の指導のもと、簡易な機器を学生自ら製作・設置し、測定を行うことで地域のオーナーシップを醸成する。本事業終了後も申請団体と現地提携団体の協働は続ける方向性で確認されており、事業終了後であっても本事業の関係者（省、県における人民委員会等の政府関係者及び大学）へのフォローアップも継続的に行える体制は整っている。

【地元の大学を巻き込むことによるリスクアセスメント機能の継承】

本提案事業では、ハザードマップ及び防災マップ作成の技術が習得され、継承されることが重要である。これら機能を担うのはDARD及びMONREであるが、新しい技術の運用には専門知識が必要となるため、より専門性のあるトゥエンクアン市にあるタントラオ大学(Tan Trao University)農林水産学部 (Department of Agriculture, Forestry, Fishery) の教授、学生にも研修に参加してもらい、大学から政府機関に対してアドバイスを行えるような体制を作ることを目指している。なお、本事業で移転する防災技術は今後も継続して使用出来るものであり、チエムホア県だけでなく、広くトゥエンクアン省の他県においても継続実施が出来る。現時点では運用に関する予算は確保されていないものの、トゥエンクアン省の人民委員会によれば、成果が確認出来れば予算の確保についても積極的に協力するとのコメントを得ることから、ノウハウやスキルが身につけば、次年度以降の現地政府予算に反映させる等、現地で能動的にリソースを取得出来る可能性も生まれる。こうした取り組みの重要性をプロジェクトの実施期間中に強調するものとする。

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)

⁵ ベトナム女性連合（VWU）はすべてのコミュニオンに支部を持ち、女性の地位向上を目的とした活動を積極的に推進している。